



## 感染拡大の危機的状況に際しての緊急申入れ(第8次)

8月4日(火)日本共産党荒川区議団は西川区長あてに緊急申入れを行いました。第8次となる申入れ内容は右記の7項目です。当日は佐藤副区長が対応しました。

新規感染者が各地で過去最高を記録するなど、危機的状況となっています。荒川区でも介護施設や学校、保育園、幼稚園などで感染が確認され、予断を許さない事態が続きます。感染の急速な拡大を抑えることは、最重要課題です。そのためには、PCR検査を大規模かつ網羅的に実施し、陽性者の隔離と保護を徹底して行うことが必要です。

すでに世田谷区では、「いつでも、どこでも、何度でも」をめざした検査体制に取り組んでいます。また東京都医師会は、①PCR検査 1400 か所増設②無症状者を含めた感染者の積極的隔離③特措法を改正し「法的拘束力のある休業要請+休業補償」など抜本的な提案を行っています。

もとより政府の責任で行うべきですが、依然として「PCR検査抑



制」の方針を基本的に変えていません。

いま、荒川区として国や東京都に取り組

みを求めるとともに、区民の命と暮らしを守る自治体の責務を発揮するときです。

(1)国、東京都に対し、医療機関、介護施設、福祉施設、保育園・幼稚園、学校など、集団感染によるリスクが高い施設に勤務する職員等への定期的なPCR等検査を行うとともに、必要に応じて施設利用者全員を対象にした検査を実施するよう求めること。

(2)国、都の動向に関わらず、直ちに区として公費負担で医療機関、介護施設、福祉施設、保育園・幼稚園、学校などの従事者のPCR検査の定期的実施へ踏み出すこと。

(3)世田谷区で準備している「いつでも、どこでも、何度でも」をめざすPCR検査体制なども参考に、区としてプール方式も含めてPCR検査センターの検査能力を抜本的に強化するための保健所をはじめ人員、設備など拡充すること。

(4)無症状、軽症者の療養施設の確保と自宅待機者への食料を始めとした必要な物資や経済的支援を行うこと。

(5)区内の感染状況について、日々の検査数、感染者数、陽性率など必要な情報についてホームページなどで開示すること。

(6)学校、保育園の教室や備品の消毒作業について教員、保育士の負担を軽減するための人的支援を直ちに行うこと。

## 特別定額給付金(ひとり10万円)申請と給付状況

### 基準日後に生まれた新生児にも支給へ 要求実現!



特別低額給付金は今年4月27日時点で住民登録がある方に、ひとり10万円を支給する国の制度です。7月までに荒川区では約111,400世帯が申請し、給付済み世帯は約110,400世帯(約207,000人)となりました。7月27日には未申請の世帯へ、再度申請書を郵送したとのこと。申請期限は8月31日(月曜)(当日消印有効)。お忘れなく。

さて、荒川区では今年度中に生まれる(生まれた)新生児にも特別定額給付金を支給することになりました。6月の本会議一般質問で、日本共産党荒川区議団は「せめて同じ学年になる子どもたちに、10万円を支給するよう」要望していました。区民要求が実現し、東京23区では初めての制度となります。財源は国の地方創生臨時交付金を充てます。

#### <対象>

- \*2020年4月27日時点で荒川区に住民登録があり、新生児の出生日の時点まで引き続き住民登録を有している世帯
- \*2020年4月28日から2021年4月1日の間に生まれ、出生により荒川区民として住民登録された新生児

#### <給付方法>

特別定額給付金の給付で使った世帯主の口座に、新生児分を振り込みます。

区が定期的に住民基本台帳から新生児を抽出しますので、区民の方からの申請は不要です。

【問合せ:区民生活部 特別定額給付金担当 電話番号 03-3802-3111(内線 3733)】



# コロナの影響で収入が減少した事業者に 家賃支援給付金申請サポート会場区内にも

持続化給付金と同様に、インターネットでしか申請を受け付けない「家賃支援給付金」。インターネットを使えない事業者は申請サポート会場で申請を。先日、荒川区区内にも申請サポート会場が設けられることになりました。これまであった北区と台東区の会場も、もちろん利用できます。申請に際して不明な点などありましたら、サポート会場へ行く前に、荒川区役所6階の相談窓口もご活用ください。

## 【問合せ】

### 荒川区新型コロナウイルス感染症に関する中小企業等相談窓口

電話:03-3802-3640(平日 10:00~16:00)

### 家賃支援給付金コールセンター

電話:0120-653-930(平日・土日祝日 8:30~19:00)

<家賃支援給付金申請サポート会場(完全予約制)>

フリーダイヤル:0210-150-413(9:00~18:00)で予約してください。

荒川区:ファースト・プレイス東京 荒川区東日暮里5-50-5

(ラングウッドビル地下2階ダンスホール会場)

北区:GA ホール 北区田端 6-9-7、台東区:浅草ビューホテル 台東区西浅草 3-17-1

## 街の声

★区内のコロナの情報があまりにも少ない！との声が良く寄せられています。先週、私の区政ニュースでコロナの詳細をお知らせしましたが、区からも積極的に正確な情報を提供するように、今回の申入れにも盛り込みました。

★保育園で働く方々からお話を伺う機会がありました。コロナ禍での保育現場のご苦労が良くわかりました。子どもたちを遊ばせて、消毒。お昼ご飯を食べさせて、消毒。お昼寝、おやつ、お迎えで消毒…。1日何度も消毒。支給される除菌液も、区役所まで取りに行き大変です。食事の時にはパーテーションを立てたり、入れ替え制にしたりと、園によって対応が変わります。お昼寝も頭と足が交互になるように寝



かせたり、ホールではなく各クラスで寝かせたりと対応しています。でも、これでは保育士さんは休息できませんね。手袋などの衛生資材も不足気味で、マスクはもちろん私物とのことでした。

★足腰が弱くなり階段の上り下りがきつくなってきたので、1階のアパートに転居したい。風呂なしアパートに住んでいるが、銭湯通いもつらくなってきた。立ち退きにあっている…。など、様々な理由で転居を希望するご高齢の方がいます。都営住宅に入れれば良いのですが、宝くじ並みの当選率。

高齢者が新しい民間アパートを探すのは実に難しい状況です。荒川区には民間賃貸住宅入居支援事業があります。また、高齢者住み替え家賃等助成事業もあり、現在28件がこの制度を利用しているとのこと。現在お住まいの住宅に対する要件(お風呂かトイレが無い、住戸の専用床面積が18㎡未満など)もありますので、詳細はお問い合わせください。【高齢者福祉課 高齢者福祉係 電話番号:03-3802-3111(内線:2661)】。わからないことなど、北村事務所にご連絡いただいても大丈夫です。お気軽にどうぞ。



★75年前、8月6日広島に、9日には長崎に原爆が投下されました。今年7月29日、国の指定地域外も被爆者と認められた「黒い雨」裁判の歴史的判決が出されました。75年前の出来事の判決です。荒川原水協が主催した「原爆と人間展」にはコロナ禍のもと、多くの方が訪れたそうです。アンケートには「広島・長崎を忘れないために続けてほしい」「核の恐ろしさを痛感した」など寄せられたそうです。原水爆禁止 2020年世界大会・科学者集会のオンライン報告会では、平和貢献の科学を次世代へとして、軍事研究が批判されました。語り継ぎ、平和を求めていかなくては。責任を感じます。

## 8月17日から都営住宅の募集開始

8月17日(月)から25日(火)に日程を変更して実施する予定です。

申込書は期間中、荒川区役所1階総合受付や区民事務所で配布されます。また、期間中はホームページでもダウンロードできます。

書き方が分からないなど、不明な点がありましたらお気軽にお問い合わせください。

<募集の内容>

・家族向(ポイント方式) ・単身者向・シルバーピア(抽せん方式)

## 新型コロナウイルス感染症に関する中小企業等相談窓口を開設しました

中小企業診断士等の専門家が、国の持続化給付金、雇用調整助成金、家賃支援給付金、休業支援金・給付金、都の感染防止徹底宣言ステッカーなどを申請する際の手続きを支援します。お気軽にご相談ください。



【期間】令和2年6月1日(月)~令和3年1月29日(金)

※(土日祝を除く)

【時間】10時~16時 ※直接会場へお越しください

【会場】荒川区役所6階産業経済部会議室(荒川区荒川2-2-3)

【対象】区内中小企業・NPO法人等

【問合せ】新型コロナウイルス感染症に関する中小企業等相談窓口

☎ 03-3802-3640



## 定例☆法律相談

日時:9月18日(金) 18:30~20:00

会場:北村あや子事務所

TEL&FAX:03-3894-6668

くらし・仕事のお悩み…ひとりで悩まず、ご相談ください。弁護士と北村が相談をお受けします。8月の定例相談会はお休みさせていただきますが、お急ぎの場合は法律事務所の相談日などをご案内します。生活相談はいつでもどうぞ。